

視察用資料(R7)

縁結び課の取組について

三木市総合政策部 縁結び課

[人口ビジョン編]

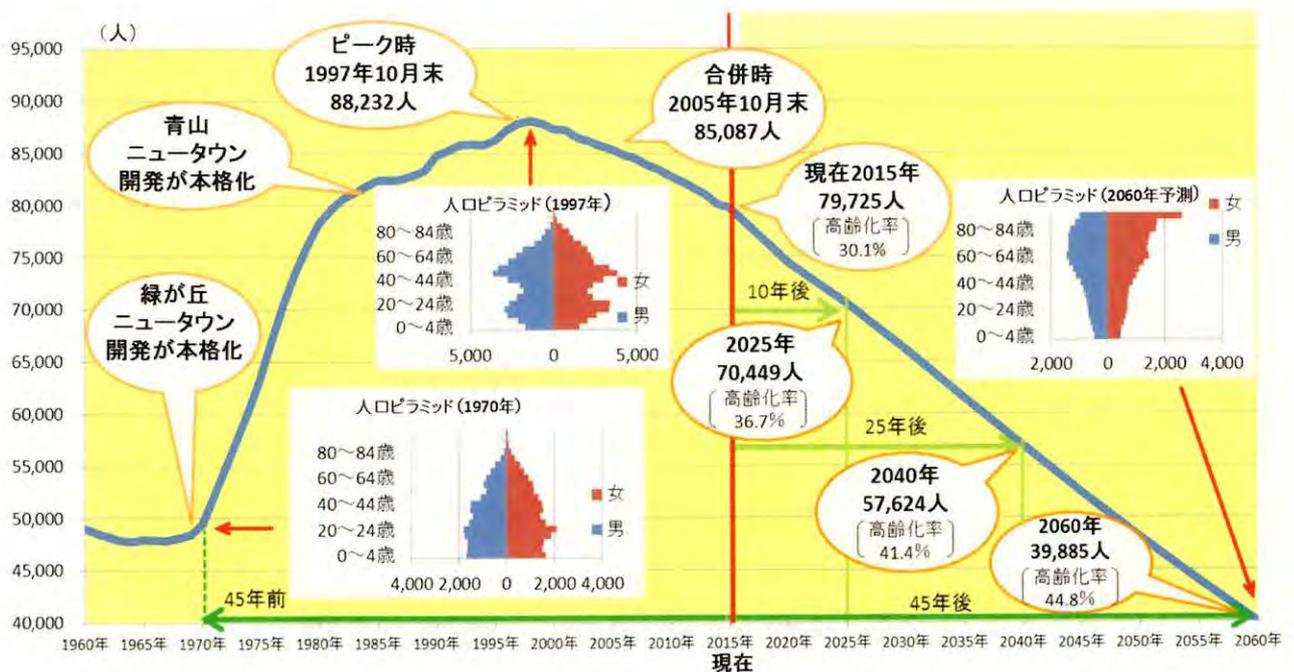
第1章 人口についての展望

三木市の人口は、昭和45(1970)年頃から緑が丘などでのニュータウン開発によって急激に増加し、平成9(1997)年10月末に人口88,232人でピークを迎えました。その後、若者世代の市外への流出や市全体の出生数の低下などにより人口は継続的に減少しています。平成27(2015)年1月末の人口は、79,725人で、ピーク時の平成9(1997)年よりも8,500人減少しています。

一方、高齢化率については、全国と同様に進んでおり、平成9(1997)年14.4%、平成17(2005)年20.3%、平成27(2015)年には30.1%まで上昇しています。

三木市の人口減少と少子高齢化は、今後も進み、現状のまま推移した場合、10年後の令和7(2025)年には、人口70,449人、高齢化率36.7%、35年後の令和32(2020)年には、人口57,624人、高齢化率41.4%、45年後の令和42(2060)年には、人口39,885人、高齢化率44.8%と人口が減少するなかで、高齢化率は上昇し続けると推測できます。(社人研「日本の将来推計人口」平成24年1月推計)

三木市の人口推移と予測



出典：1960・2015年 住民基本台帳（各年3月末）
2015年以降 国立社会保障・人口問題研究所の推計値

出生率

三木市の合計特殊出生率(※)は、昭和60(1985)年までは、全国や兵庫県の出生率と同程度の1.70でした。その後、低下し始め、平成17(2005)年には出生率1.07と県内最低水準となりました。平成27(2015)年に出生率1.34、令和2(2020)年に出生率1.22、と県内市ベスト3の増加率で回復していますが、まだまだ、全国や県レベルには達していない状況です。

合計特殊出生率の推移



兵庫県内29市中の順位

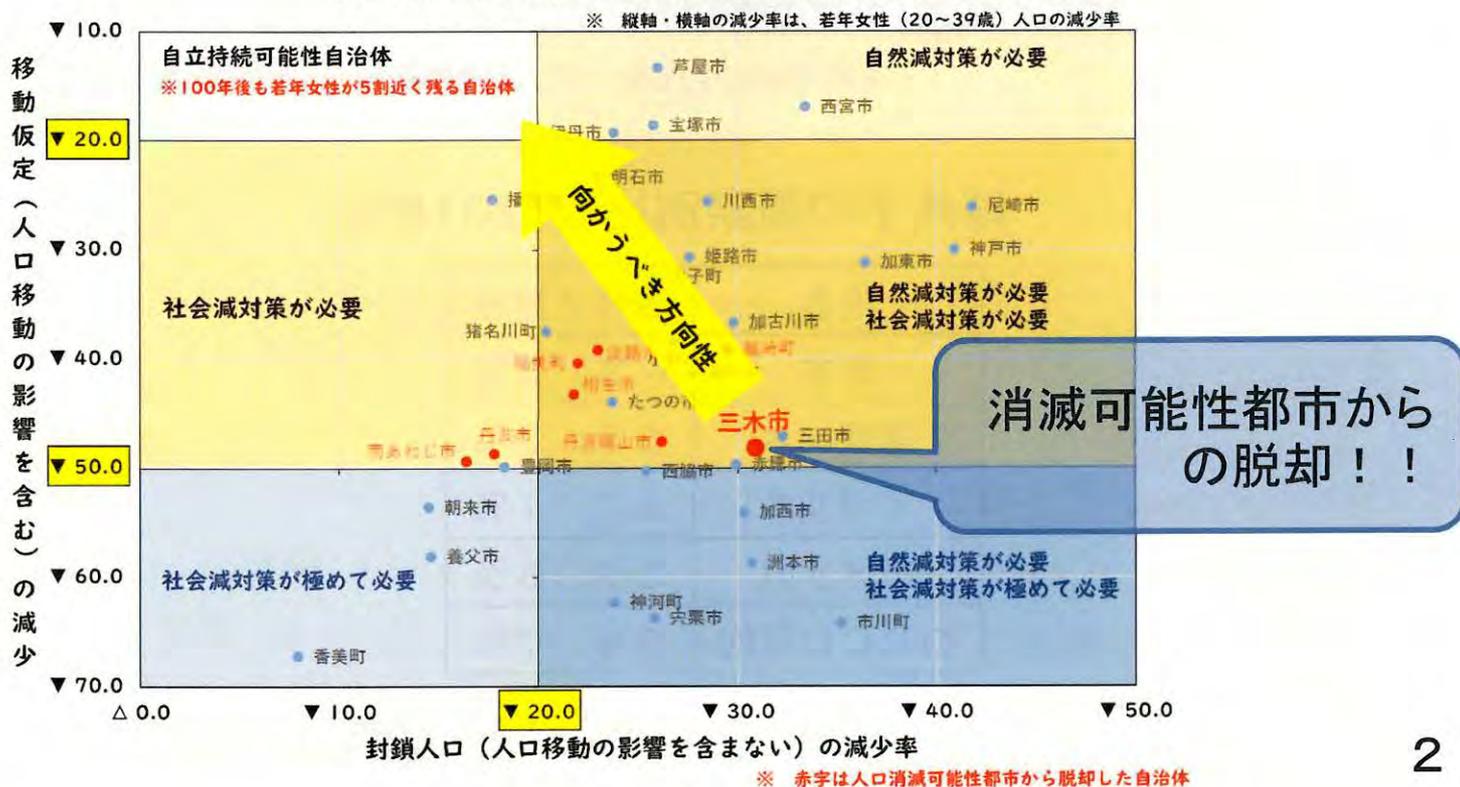
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
三木市	23	25	27	28	29	29	27	27

※合計特殊出生率

出典：平成2年・27年国勢調査

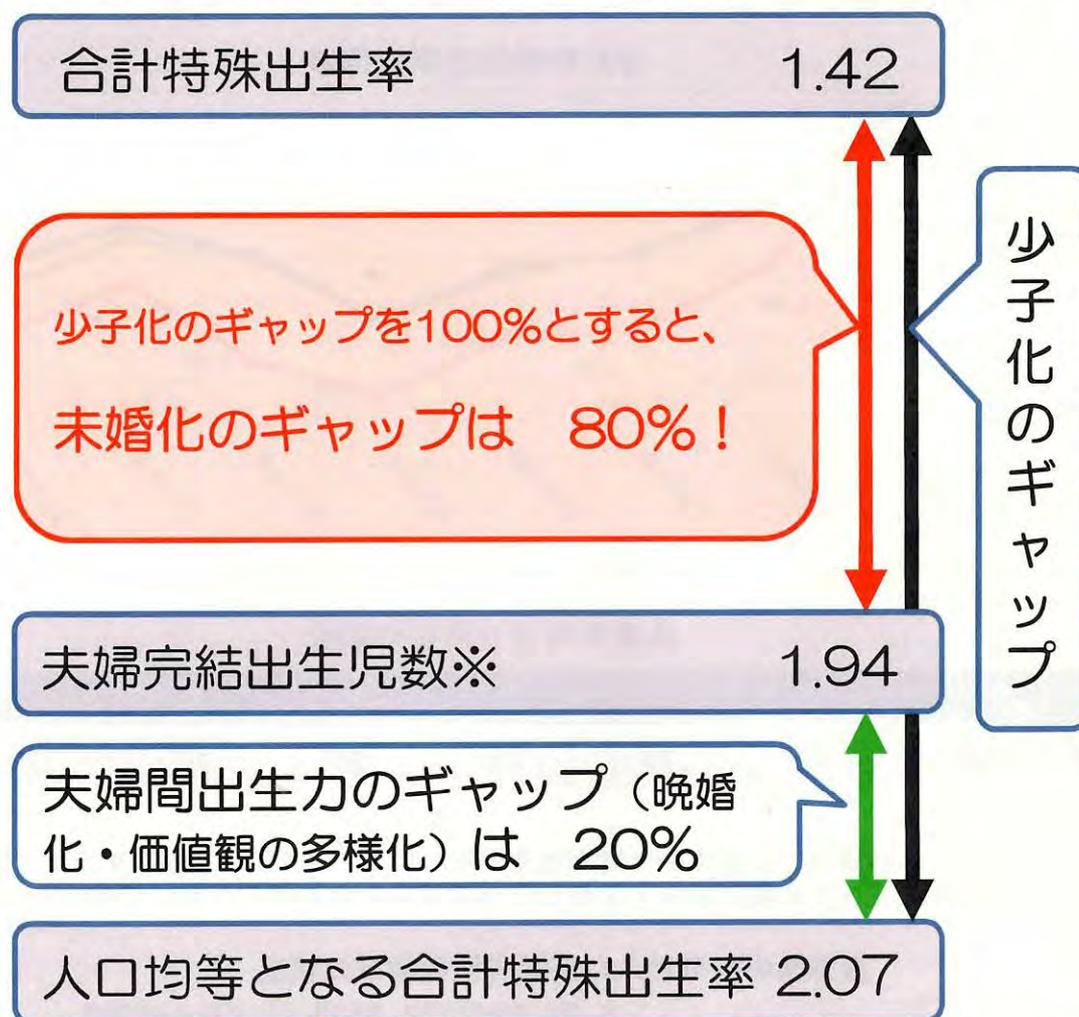
その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの子ども数に相当

兵庫県の市町別人口消滅可能性都市の状況



未婚率

出生率の減少における大きな要因として、未婚率の上昇が挙げられます。
日本の特徴として、婚外子の割合が低く、結婚と出産の関連性の高さが指摘されています。



「夫婦完結出生児数」とは、50歳時既婚女性の平均出生児数。

婚外子の国際別比較(2018年)

国名	婚外子割合
日本	2.3%
フランス	59.7%
イギリス	47.7%
アメリカ	39.8%
OECD平均	39.7%

出典：国勢調査、出生動向基本調査
OECD Family Databases (2018)

1. 縁結び課誕生の経緯

H13～	みきハート・まちおこし実行委員会設立
H20. 11. 22	みきで愛（出会い）サポートセンター設立
H26. 4	縁結び課 新設
H28. 3	三木市創生計画 策定
H28. 4	ふるさと納税業務が縁結び課に
R 02. 3	第2期三木市創生計画 策定
R 02. 4	地方創生業務が縁結び課に

2. 縁結び課の業務内容

新たに総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担い、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に進め、「誇りを持って暮らせるまちみき」の実現をめざします。

- (1) 地方創生総合戦略事業
 - ・創生計画の進捗管理及び創生委員会の開催
- (2) インバウンド戦略推進事業
 - ・公民連携による地域資源をつなぐ体験型ツーリズム造成
 - ・ひょうご観光本部等、広域連携による自走できる体制づくりの構築
 - ・近畿経済産業局との地域ブランドエコシステム構築
- (3) 縁結び事業
 - ・みきで愛サポートセンターに委託し、独身男女の出会いの場を創出
- (4) 移住・定住促進事業
 - ・結婚新生活支援事業
 - ・市民参画による移住促進PR活動等
- (5) ふるさと納税
 - ・返礼品を通じ、市内企業の活性化を図る。
 - ・三木金物、ぶどうなどの特産品をPRするとともに、ゴルフ・乗馬などのような体験型返礼品を企画し、交流人口及び関係人口増加を図る。
- (6) 空き家バンク
 - ・令和2年にホームページ化。移住情報などを一元的に発信する。
- (7) 団地再生事業
 - ・団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～の推進

3. 地方創生総合戦略事業

平成27年度に策定した三木市総合戦略に係る検証作業を毎年実施し、令和6年度に人口減少対策に特化した第3期三木市総合戦略を策定し、5つの政策の柱と施策について、43のKPI項目に係る効果検証改善を実施している。

項番	政策の柱	施策	KPI項目
1	生き活きと働けるまちづくりにチャレンジ	地域資源(金物・ゴルフ他)の活用	13項目
		農業振興	
		観光振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ	子育てしたくなる環境づくり(仮)	5項目
		未婚・晩婚化対策	
		子育て支援	
		教育振興	
3	いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ	健康寿命の延伸	7項目
		生涯学習の充実	
		高齢者施設の充実	
		移動手段の確保	
4	安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ	防災のまちづくり	10項目
		住みよい環境整備	
		環境に優しいまちづくり	
		DXの推進	
		住宅団地再生	
5	様々な人が集うまちづくりにチャレンジ	外国人住民との共生社会づくり	4項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
		市民との協働のまちづくり	
		民間企業と連携したまちづくり	
総合的な重要目標			4項目

4. インバウンド戦略推進事業

三木創生を進めていくに当たり、今後、加速度的に進む人口減少やグローバル化に対応した新たな仕組み及び戦略が必要になる。2024年時点の訪日外国人観光客数は3,689万人(観光局)で過去最高であった2019年を上回っており、2030年には6,000万人を目標としている。そこで三木市においても、地域資源と魅力を世界に発信し、需要やニーズを把握しながら、外国人に対する受入体制の構築を図るなど時代に即した新たな挑戦を進める。

体験型観光コンテンツの造成

令和2年度は、インバウンド回復期に向けた、体験型観光コンテンツ事業をひょうご観光本部と協働し、実施した。内容としては、在日外国人によるモニターツアーとして「庖丁製造体験」、「古民家での箸作り体験」、「山田錦テロワール体験」に加え、「藍染め体験」を実施した。また、ひょうご観光本部が発行するパンフレットや、関西観光本部が運営するプレミアム関西に「庖丁製造体験」が掲載された。



5. 縁結び事業（みきで愛サポートセンター）について

パーティ部門

みきハート部会 成婚者13組（令和7年3月末現在）

- ・2001（平成13）年開始
- ・年2～3回、パーティを行う。
- ・ボランティアさんは7名程度

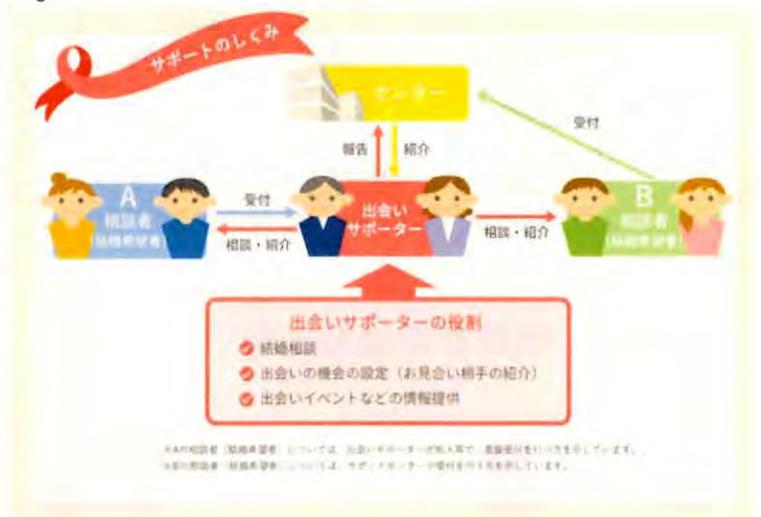
お見合い部門

成婚の中心

サポーター部会 成婚者137組（令和7年3月末現在）

※結婚したい相談者は登録制度

- ・2008（平成20）年開始（センター発足と同時）
- ・登録者（相談者）同士のお見合い。
- ・登録すると、担当サポーター（ボランティア）が決まり一緒に活動する。
- ・お見合い前後のサポート、成婚までの結婚相談役。



その他

新たな取組「婚活応援団」

- ・市内で開催する民間主催パーティの後援
→ 広報や開催場所等のサポートを事務局が行う
- ・令和4年から活動が活発化してきた。
- ・成婚者は不明（令和5年度から報告者へプレゼント制度を発足）

	応援団イベント開催数	参加者数	カップル数
R4	12	544	129
R5	19	374	96
R6	19	518	109

(1) 出会いサポーター

(男女別)

男性	5人	27.8%
女性	13人	77.2%
計	18人	100.0%

(地区別)

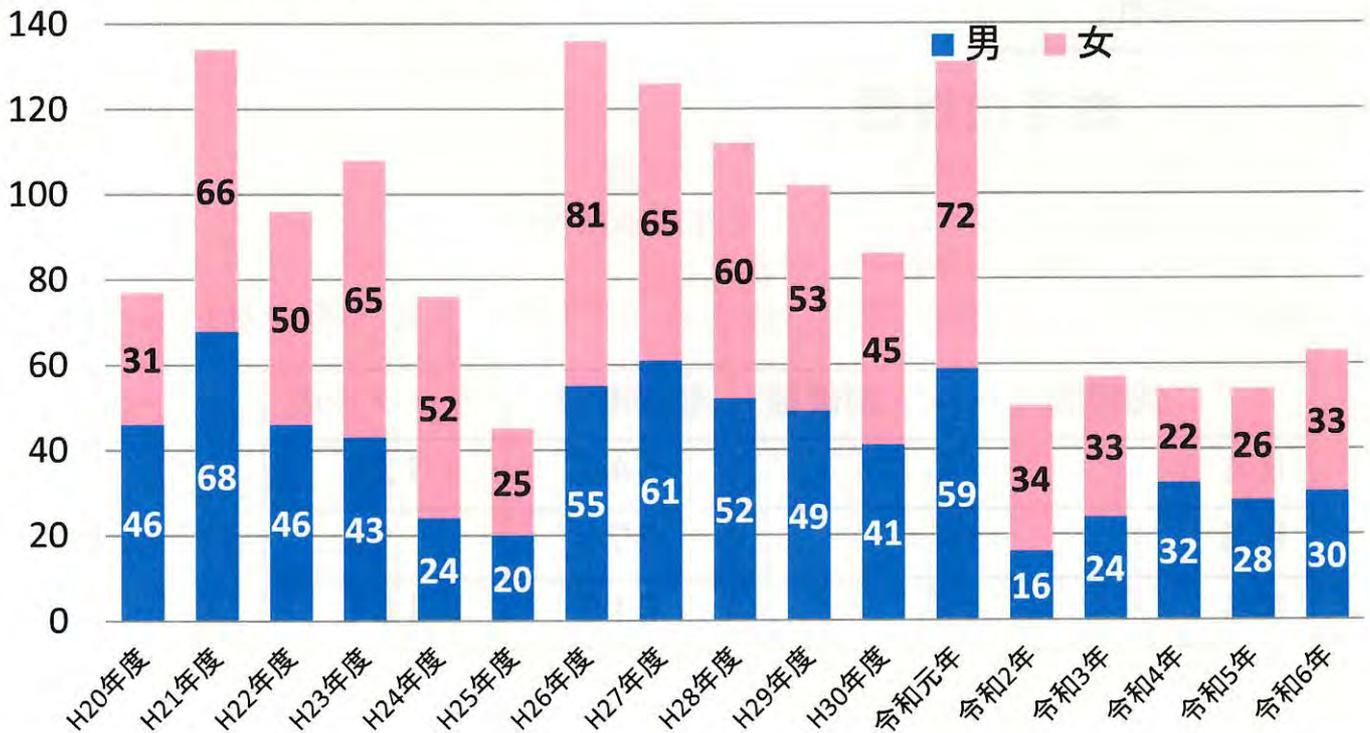
三木	2人	11.1%
三木南	1人	5.6%
別所	6人	33.3%
志染	0人	0.0%
細川	0人	0.0%
口吉川	0人	0.0%
緑が丘	1人	5.6%
自由が丘	2人	11.1%
青山	1人	5.6%
吉川	1人	5.6%
市外	4人	22.2%
計	18人	100.0%

(年齢別)

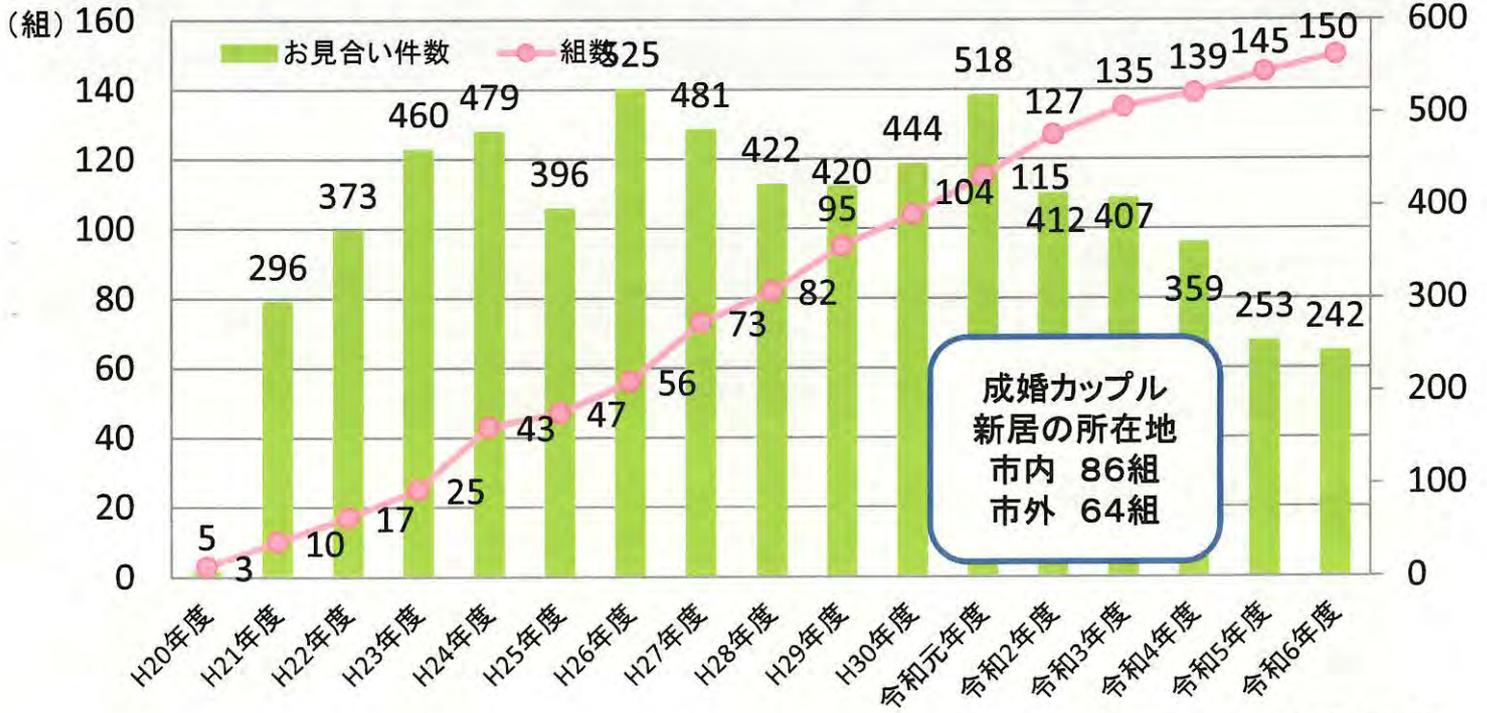
40代	1人	5.6%
50代	0人	0.0%
60代	4人	22.2%
70代	9人	50.0%
80代	4人	22.2%
計	18人	100.0%

(2) 相談者新規登録数

(人)



(3) お見合い件数と成婚数（成婚数は、婚活パーティー分を含む）



※成婚数は通算

(4) 他の自治体が行う婚活事業との大きな違い

ア 第2の親的存在のサポーターがいる。

イ ボランティア活動の中でもナンバーワンのやりがいがある。

(継続力に繋がっており、令和7年11月22日で設立17年目を迎える。)

ウ 単なるマッチングシステムではない。

(多くの自治体が力を入れているが、結局、結婚できる人だけへのフォローになっている。)

(5) 成婚による効果額

●市内定住者〔246名〕172名（86組）＋生まれた子ども74名

地方交付税額（1人当たり約7万円） 1,722万円

年間消費額（定住人口1人当たり135万円） 3億3,210万円

●市外等の人口増〔131名〕（転入者57名＋生まれた子ども74名）

地方交付税額（1人当たり約7万円） 917万円

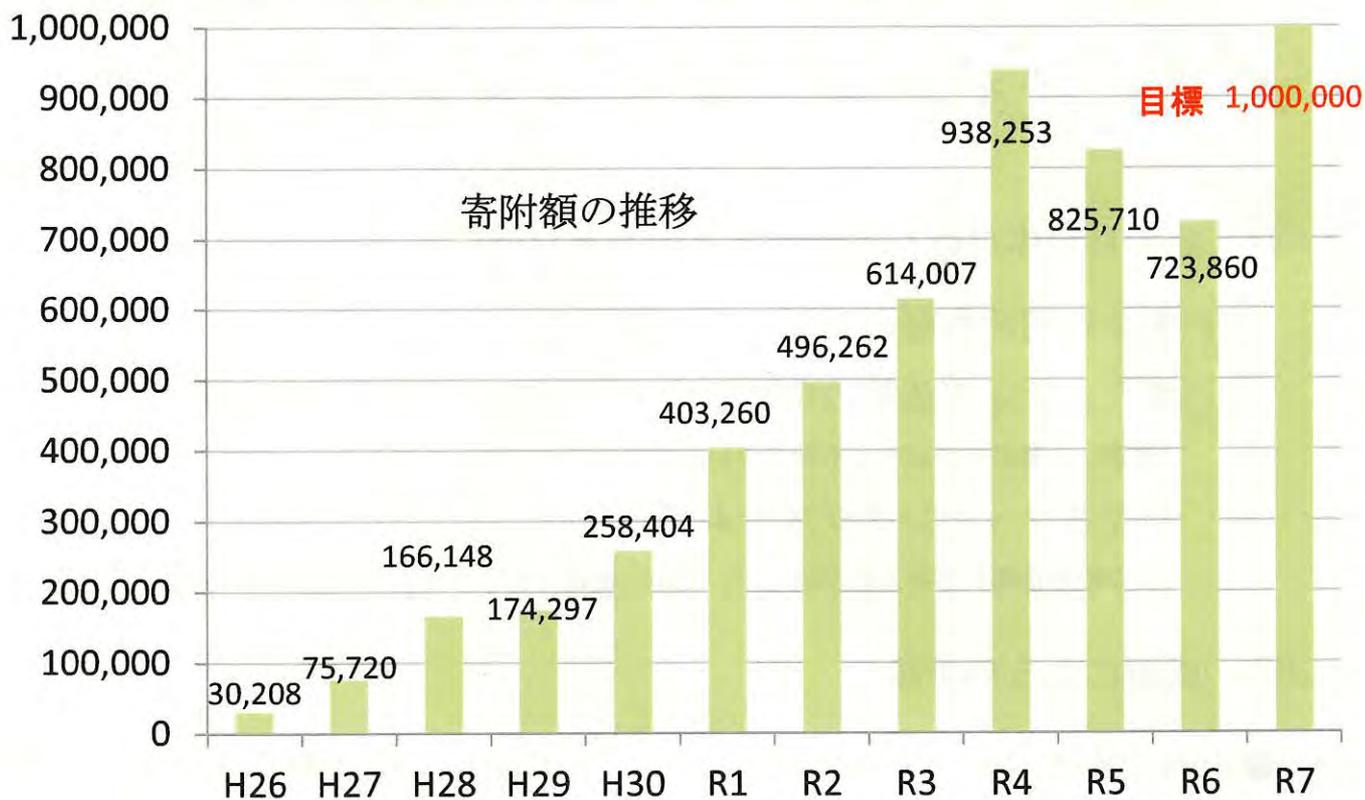
年間消費額（定住人口1人当たり135万円） 1億7,685万円

※ 定住人口1人当たりの年間消費額 2024年家計調査年報（総務省）

4. 移住・定住促進事業について（令和6年度）

事業名(予算)	概要	主な条件	支給金額	R6実績
トカイナカ三木新生活応援事業※1、2 ※1 内閣府の結婚新生活支援事業補助金を活用 ※2 住宅金融支援機構【フラット35】地域活性化型が利用可能	・若年夫婦が、新居で暮らすための住居費等を補助。 新婚世帯 →賃貸、購入 移住世帯 →購入のみ	・夫婦のどちらもが39歳以下であること※3 ・総所得金額等が500万円未満の世帯※4 ※3 移住世帯のみ、ひとり親家庭とパートナーシップ宣言家庭が対象に加わる。 ※2 空き家バンクの利用の場合、所得要件を緩和	上限 100 万円	結婚新生活支援事業 48件

5. ふるさと納税について



例) ユニークな返礼品



6. 縁結び課の主な課題と対策

	課 題	対 策
地方創生総合戦略事業	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に合わせた計画の見直しに加え、迅速な対応及びデジタル化の活用 ・庁内横断体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による市民サービス向上に向けたデジタル戦略の実施 ・県との協働や国のデジタル田園都市国家構想等の活用 ・庁内横断による新規事業の構築
インバウンド戦略推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・Afterコロナ ・2025万博後の受け入れ態勢の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による受け入れ体制構築 ・地域資源を生かした体験型、コンテンツ造成 ・広域連携によるツアー構築 ・ひょうごフィールドパビリオンの更なるプログラムの造成 ・近畿経済産業局との連携
縁結び事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの高齢化等による次世代育成の検討 ・コロナ後の相談者の減少と高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の自立心の向上 ・サポーター募集について検討 ・企業等団体による「婚活応援団」の活用
移住・定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対する支援策の検討 ・市民参加による移住促進PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・縁結び事業との連携、トカイナカ三木新生活応援事業において、移住者の婚姻要件撤廃（ひとり親、パートナーシップ宣言の導入） ・イベントに出演してもらい機運の醸成を図る。
空き家バンク	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載物件数の確保、空き家バンクに掲載するメリット提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内・市外事業者に営業 ・空き家バンク利用者にトカイナカ三木新生活応援事業の要件緩和等
ふるさと納税	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附額の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト展開（直営20サイト、委託5サイト） ・返礼品事業者開拓、返礼品開発事業 ・他事業とのコラボ（関係人口） ・経費削減（送料、デジタル化の推進）
団地再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業では解決できない人口減少、高齢化、空き家等の課題を解決するための拠点整備と事業展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の知見やノウハウを生かした施設整備及び運営提案を活用し持続可能な魅力づくりにチャレンジする。 ・ライフステージに応じて住み替え、暮らし続けることができる仕組みや、持続可能なまちの先行モデルとなる取組を進める。